

令和元年度第3回碧南市子ども・子育て会議 会議録

1 日時

令和2年2月25日（火）午後2時～午後3時15分まで

2 場所

碧南市役所 議員大会議室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 中根潮美、水野裕子、杉浦龍一、角谷竹虎、磯貝香織、城頭亜紀子、
岡田真美、森英司、小城康裕、菅原優、切江泰仁、栗並えみ、鈴木理絵、

(2) 欠席者 河原厚司、板倉尚子、石川陽子、宮崎哲也、山村孝幸、山田鈴子、
大岩みちの（委員兼アドバイザー）

(3) 事務局職員 福祉こども部長 遠山隆夫、こども課長 中川英治、
指導保育士 神谷しづえ、指導主事 伊藤寛美、
課長補佐 石井香代、幼保係長 磯貝浩、
育成支援係主事 森田裕希子、健康課母子保健係長 羽佐田美和子

4 傍聴者 0人

5 議題

- (1) 第2期碧南市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- (2) 令和元年度碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (3) 令和2年度の保育園・こども園・幼稚園・児童クラブの申し込み状況について
- (4) その他

6 議事録

(1) あいさつ（中根会長）

(2) 議題

ア 第2期碧南市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局が資料に基づき説明

A委員：12 ページの（8）①今日現在の通報件数を確認したい。この文章の説明
からすると、碧南市の方がセンターの方に通報した数という意味でよいか。

事務局：碧南市として通報を受けたもの。市で受けて、市の方で対応していると

いうこと。

A委員：警察や児童相談所からではなく、市民の方からということか。

事務局：通報の件数になる。

A委員：警察としては、虐待の方への通報は概ね児童相談センターに法律上通報する。最近新聞紙上で、児童相談センターがパンクしているという話がある。内容的に、身体的虐待暴力等を振るうというのと、心理的虐待という2種類の内容がある。この内容だとどちらかというのはある。新聞紙上では虐待が多いというのと、こちらは減っていることとの整合性はどうか。碧南市役所への通報が減ってきているというのでは意識が違ってくる。

事務局：当市においては、通報などは減っている方向になる。児童相談センターなどの話もあるが、それとは別で、当市として何年度は何件だったという部分を載せている。資料2の16ページにもあるが、現在碧南市では、家庭児童相談室で4名の職員が専門的にあたっており、加えて母子父子自立支援員を合わせて5名で対応している。学校や保育園、保健センターと綿密に情報交換をしており、危険ではないが何か問題が家庭にあるのではというお子さんについては、事前に情報を得て対応ができるところは対応し、訪問できるところは訪問している。保健師が訪問する場合も、職員が訪問する場合もある。家庭の状況を鑑みて、職員が行くとお母さんやご家族が傷つくかなという状況であれば保健師が行くなど、早期に対応するように試みているので、一般的な通報に関しては少ない状況にある。保育園や学校、幼稚園でのやり取りの中で、発見するということはあるので、確実に減っているとは言い切れないが、通報は少なくなってきていると捉えている。

A委員：資料1と資料2の数字は考え方が違うのか。

事務局：全体的な数になっているので、ここでははっきり件数は記載していないが、通報としては減ってきている。刈谷児童相談センターの数字ではなく、あくまでも市の数字となる。資料2も碧南市が対応した件数である。平成30年度の件数についても1,015件とあるが、860件などの数字は対応して面談や相談にのったもので、1人の方に何回も面談をしたり、ご家庭に

行って支援をしたりということがすべて入っての件数になる。

B委員：52 ページの外国人籍の子どもの対応、各園にポケトークみたいなものを配布したとのことで、先生や園とのコミュニケーションが取れるようになったとは思いますが、生活言語でなく小学校に上がってからの学習言語能力、この習得には5年から7年かかるので、せめて年長さんの1月からなどその時期だけでもよいから、プレスクールみたいなものや日本語初期指導をやったらどうかということ、昨年度の1回目の会議でも話してもらったが、その点に関して特に計画はないか。

事務局：今のところ予定はしていない。今年度から教育委員会の予算にはなるがスクールカウンセラーの事業なども進んできている。その辺の充実は今後検討していきたいと思っている。

事務局：県は全国的に、東京について2番目だったと思うが、外国籍の方が多いという認識がされていて、県の計画も今年度作成中でその中にプレスクールの話も出てきており、今後考えていかななくてはいけないと思っている。

C委員：日本語初期指導については、本年度よりも来年度の方が、2学級増のための予算がついている。教育委員会予算の中で日本語初期指導教室については人数が多くなっているのも、それなりの対応をする先生の数を少し増やしていくということで予算化はされている。

B委員：就学前の子どもについてはないか。小牧市の学校教育課と子ども課と友好親善協会が連携して、外国にルーツのある子ども向けの日本語初期指導をボランティアで1月から3月毎週土曜日午前中に実施していると聞いたことがある。碧南市でも何かあればと思う。

D委員：友好親善協会の文化会館で行われているのは、年齢は就学前というわけではないか。

事務局：特に決めていない。碧南のボランティアの方でやっているのも、それに行ったら日本語が上手になるかと言うとそこまでなくて、コミュニケーションをとる一つの場で、東南アジアの方が多くて、研修生で来ている方が来て通訳の方もそこに入り少しずつ勉強していく感じで、あまり小さいお子さんはいないのが現状である。

D委員：学校の日本語教室は、本当にみるみる子どもたちは変わっていく。学校に入ってから手厚い。

E委員：文言修正した方がよいと思うところ、28 ページの（3）希望する保育所に入るために仕事へ早期復帰している現状があり、この文の前に男性の育休中の取得率が低いのはワークライフバランスとか働き方、働かせ方である。母親の育休に関して取得は進んでいるし、希望する保育所に入るために仕事に早期復帰しているというのは、ワークライフバランスの問題ではなくて、保育行政上の問題だと思うので、そこにワークライフバランスの考え方をさらに浸透させていくことが重要だと結論づけるのは違うのではないか。ニーズを把握してどうしていくのかは、27 ページの（1）に入れるべき内容かと思う。一度検討していただきたい。職場から復帰の要請があつてであればワークライフバランスかもしれないが。

事務局：1 回検討させてもらうが、基本的に一般の事業所は育休が 1 年だが、こういうアンケートになってきていて、入園の申し込み状況を見ると基本的には 1 度取って、そこから会社によって育休延長ができたりできなかったりで、状況を判断して入れるのか消すのか判断させてほしい。

会長：他に意見があればお願いしたい。

ないようなので、第 2 期子ども・子育て支援事業計画（案）について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手、承認された。

イ 令和元年度碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局が資料 2 に基づき説明

E委員：放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の緩和が全国的に周知されているが、碧南市は現在検討しているか。

事務局：碧南市としては平成 27 年度に新しく運営に関する条例を作っている。国としても、運営上の問題でなかなか厳しいという声の中で、少し緩やかにしていくような傾向で話が出ているが、現在のところ碧南市としては 27 年度に作った条例を改正する予定はない。支援員の確保は非常に難しい状況にあるが、現在のところどうにか定めるところの人数で運営を行っており、

安全確保を考えた上であまり緩やかにせず出来る限り定めに従ってやっていきたいと思っている。

ウ 令和2年度の保育園・こども園・幼稚園・児童クラブの申し込み状況について事務局が資料3に基づき説明

エ その他

会長：議題(1)(2)(3)にかかわらず今まで出た中で意見、質問等があればお願いする。

F委員：58 ページに認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設で、概ね0歳から就学前の児童に保育園の時間帯(概ね7時から18時)で保育・幼児教育を行う施設、幼稚園部門に入るについては、時間をここに入れたいほうがよいのではないか。保育園からこども園にうつったので、保育園の子が多いので実際には合っているが、一般的に幼稚園コースの子は保育時間が違ってくる。

事務局：訂正させていただく。

F委員：幼稚園の定員の半分くらいになっているということは教室が空いているのか。小学校の近くにあり、児童クラブは満員である。いろいろと建てられて増やされてはいるが、形式的に面積基準で、何人でこれだけの面積、というものがあって、実際物理的にはそれでよいが、子どもたちが過ごす時間の保育の質など、児童クラブで過ごす子どもたちの質、いろいろ難しいと思うが、何もとらわれずに、幼稚園の空き教室をくつろげるような空間の作り方に設定ができて、いっぱいではなく少しゆとりを持った過ごせる空間を、せっかくクロスオーバーの会議で、縦割りではなくいろいろな部署が混在しているので、あるものを使うことはできないか。

事務局：現在、棚尾幼稚園、大浜幼稚園、新川幼稚園については、すでに冷暖房も含めて児童クラブとして使えるような手立てがしてある。実際に使っていた時もある。ただ定員に対しての状況、いかに受け入れるかという問題の中で、幼稚園は必要であれば使える状況になっている。今いる状況の中で、子どもたちが自由に行って使えるということは難しい。必ず支援員2人が必要である。利用の希望者数に対して、面積数と児童数の割合の中で

使っていただくことは、年度当初からの計画にある。

F 委員：面積基準と人の配置は不可欠だが、幼稚園の定員に合わせて空き部屋ということだったら、定員を見直して有効活用できるかもしれない。大人でも1日大勢の中で過ごすと疲れるし、イヤだと思う。子どもでも学校で、集団で勉強して、その後少しくつろげるような、いろいろ工夫してやっているが、空いているところがあればまく利用できればよい。

事務局：幼稚園の保育時間は基準的には14時30分、その後延長という形。延長を使う方は限られているので、幼稚園の利用時間と児童クラブが必要な時間がずれるので、幼稚園を児童クラブとして使えるような体制は整っている状況にはある。今現在は使う必要がないという判断になっている。

会長：今日は都合で欠席の大岩先生からのコメントを伝えさせていただく。資料23ページの相談状況について、気軽に相談できる相談先が5年前と比べると保育士や教師、かかりつけ医の割合も増えていることから、相談先が確保されていることがわかる。また相談を受ける側の体制も整っていることが伺えるのでとてもよいことだと思う、というコメントである。